

武雄市過疎地域自立促進計画

(案)

平成28年度～平成32年度

平成28年3月

佐賀県武雄市

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 武雄市北方町（旧北方町）の概況	1～2
(2) 人口及び産業の推移と動向	2～5
(3) 行財政の状況	6～9
(4) 地域の自立促進の基本方針	9～11
(5) 計画期間	10
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	11～12
(2) その対策	13～14
(3) 事業計画	15
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
(1) 現況と問題点	16～17
(2) その対策	17～18
(3) 事業計画	19
4. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	20～22
(2) その対策	22～23
(3) 事業計画	23
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	24～25
(2) その対策	25～26
(3) 事業計画	27
6. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	28～29
(2) その対策	29
(3) 事業計画	29

7. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	31～32
(3) 事業計画	32
8. 地域文化の振興	
(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	33
(3) 事業計画	33
9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 事業計画	34
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	35
(2) その対策	35
(3) 事業計画	35

1 基本的な事項

(1) 武雄市北方町の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

過疎地域である武雄市北方町の区域（以下「当該地域」という。）は、佐賀県の西南部に位置し、地形は東西に6.9km、南北に6.7kmの逆三角形をなしており総面積27.25km²は武雄市全体の13.9%を占める。

北は鬼の鼻山（標高434m）と徳蓮岳（標高445m）を結ぶ標高100m内外の連立する複雑な傾斜を有する山林地帯で、南は杵島山（標高342m）が比較的ゆるやかな台地状の地形をなし、山間山麓地域は樹園地として活用されている。また、中央部には感潮河川である六角川（1級河川）が西から東へ蛇行しながら流下し、沿岸一帯は平坦で肥沃な水田地帯として農業の生産基盤をなし佐賀平野と連なっている。

旧藩時代は多久領3,300石の采地で下西郷と呼ばれ明治維新前までは31の村に分れて治められていたが、明治3年ごろ大崎村と志久村に統合され、その後明治22年の町村制の改正により両村を合併して北方村と命名。昭和19年4月に町村制を施行、昭和31年4月には町村合併促進法により南に接する橋下村の一部6地区と合併、平成18年3月1日に旧武雄市、旧杵島郡山内町、旧同郡北方町の1市2町が合併し、現在の武雄市に至っている。

農業、炭鉱の町として鉱業及び関連産業を基盤に発展してきたが、昭和47年に石炭鉱業が閉山となり地域産業は著しく打撃を受け、人口は急激な減少の一途をたどった。

中央部の平坦地には、旧長崎街道が走り、古くからの交通の要衝として発展してきた。現在では、東西に国道34号がJR佐世保線と並行し、更に県道武雄多久線、県道北方朝日線が国道を起点として放射状に走り、南部には県道武雄福富線が東西に走っている。福岡市まで70km、熊本市まで110km、長崎市まで60kmの所に位置しており、流通産業等の企業誘致の推進、及び民間活力導入による住宅地の開発を進めている。

当該地域からは、高速道路の伸展により福岡市、長崎市、佐世保市は1時間以内で到達できるようになり、今後は九州新幹線西九州ルートの開業により全国の新幹線ネットワークに組み込まれ、観光やビジネスなど様々な分野で大きな波及効果が期待される。

また、畜産や苺、アスパラガス等施設園芸を取り入れた複合経営による農業経営の確立に努めている。

② 過疎の状況

当該地域は、杵島炭鉱、西杵炭鉱が開坑して以来、炭鉱の町として昭和37年まで隆盛をきわめ、人口も昭和30年頃は18,000人を超える勢いがあったものの、エネルギー革命の煽りで石炭産業は衰退し、昭和50年には8,434人と急激な人口減にみまわれた。このため炭鉱の閉山（昭和44年）と同時に過疎、産炭地域からの脱却を目指してきた。

具体的には、産炭地域振興臨時措置法及び過疎地域対策緊急措置法以来のいわゆる過疎法を活用し、道路や公共施設整備などの社会基盤整備、人口の流出防止などとして、公営住宅の建設、企業誘致の推進による雇用拡大に努めてきた。

しかし、当該地域の人口は少子化の影響や長引く経済不況による雇用力の低下などで現在も減少し続けており、今後も生活・産業基盤の整備を進めなければ、若者の都市への流出や少子高齢化による人口の減少は当分続くものと思われる。

③ 社会経済的発展の方向の概要

当該地域は、少子高齢化の進行と人口減少、厳しい地域経済と雇用環境など多くの課題に直面している。分権型社会の本格化とともに今後は地域間競争の激化が予想され、住民に最も身近な基礎自治体としての市には、自主決定能力、行政能力が一層問われることになる。当該地域の社会経済的発展のため、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』において策定した5つの基本目標の達成を図る。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

当該地域の人口は、平成22年の国勢調査では7,962人であり、昭和30年代に炭鉱の町として隆盛をきわめたころに比べ半数以下となっている。

また高齢者比率（65歳以上の人口比率）が高まり、平成2年を境に若年者比率（15歳以上30歳未満の人口比率）と逆転しており、現在（平成26年10月1日）は全国平均の26.0%より1.9%高い27.9%である。

表 1-1(1) 人口の推移

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和62年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 14,916	人 11,359	% △23.8	人 9,157	% △19.4	人 8,434	% △7.9	人 9,025	% 7.0	人 9,264	% 2.6	
0歳～14歳	5,443	3,426	△37.1	2,265	△33.9	1,920	△15.2	2,108	9.8	2,133	1.2	
15歳～64歳	8,587	7,021	△18.2	5,913	△15.8	5,462	△7.6	5,768	5.6	5,845	1.3	
うち 15歳～ 29歳(a)	3,085	2,391	△22.5	2,017	△15.6	1,826	△9.5	1,748	△4.3	1,575	△9.9	
65歳以上 (b)	886	912	2.9	979	7.3	1,052	7.5	1,149	9.2	1,286	11.9	
(a)/総数 若年者比率	% 20.7	% 21.0	—	% 22.0	—	% 21.7	—	% 19.4	—	17.0	—	
(b)/総数 高齢者比率	% 5.9	% 8.0	—	% 10.7	—	% 12.5	—	% 12.7	—	13.9	—	

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率								
総数	人 9,190	% △0.8	人 8,784	% △4.4	人 8,648	% △1.5	人 8,314	% △3.9	人 7,962	% △4.2
0歳～14歳	1,935	△9.3	1,601	△17.3	1,393	△13.0	1,204	△13.6	1,046	△13.1
15歳～64歳	5,673	△2.9	5,377	△5.2	5,297	△1.5	5,084	△4.0	4,800	△5.6
うち 15歳～ 29歳(a)	1,464	△7.0	1,463	△0.1	1,513	3.4	1,332	1,133	△15.0	
65歳以上 (b)	1,582	23.0	1,806	14.2	1,958	8.4	2,026	3.5	2,116	4.4
(a)/総数 若年者比率	% 15.9	—	% 16.7	—	% 17.5	—	% 16.0	—	14.2	—
(b)/総数 高齢者比率	% 17.2	—	% 20.6	—	% 22.6	—	% 24.4	—	26.6	—

【国勢調査】

表－１－１(2) 人口の推移

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 8,992	—	人 8,662	—	△3.7%	人 8,217	—	△5.1%	人 7,755	—	△5.6
男	4,200	46.7%	4,051	46.8%	△3.5%	3,812	46.4%	△5.9%	3,646	47.0%	△4.3
女	4,792	53.3%	4,611	53.2%	△3.8%	4,405	53.6%	△4.5%	4,109	53.0%	△6.7

【住民基本台帳】

② 産業の推移と動向

当該地域の就業構造は、かつて農業からなる第1次産業、石炭産業を主とする第2次産業、小売業を主とした第3次産業が共存しており、昭和35年、40年の産業別就業人口比率をみればそのことは明らかである。しかし、農業生産基盤の整備、農業機械等の普及に伴い余剰労働力が他産業に流出し小規模農家は離農が進み、石炭産業の衰退とともに炭鉱労働者等も他産業へ就業の場を求めることとなった。現在では、就業構造は第1次、第2次産業に比べ第3次産業の占める割合が多くなり、平成22年国勢調査によると、第3次産業の比率が全体の64.1%を占めている。

表-1-1(3) 産業別人口の動向

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,474	人 4,641	% △15.2	人 4,396	% △5.3	人 3,875	% △11.9	人 4,262	% 10.0	人 4,299	% △0.8
第 一 次 産 業 就業人口比率	% 34.8	% 34.9	—	% 31.7	—	% 25.2	—	% 18.2	—	% 17.1	—
第 二 次 産 業 就業人口比率	% 37.8	% 34.2	—	% 32.9	—	% 31.5	—	% 36.2	—	% 35.3	—
第 三 次 産 業 就業人口比率	% 27.4	% 30.8	—	% 35.4	—	% 43.1	—	% 45.6	—	% 47.6	—

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 4,313	% 2.0	人 4,346	% 0.8	人 4,211	% △3.1	人 4,102	% △2.6	人 3,842	% △6.3
第 一 次 産 業 就業人口比率	% 12.3	—	% 10.4	—	% 8.7	—	% 9.2	—	% 6.9	—
第 二 次 産 業 就業人口比率	% 38.4	—	% 37.5	—	% 35.9	—	% 30.3	—	% 29.0	—
第 三 次 産 業 就業人口比率	% 49.3	—	% 52.1	—	% 55.4	—	% 60.3	—	% 64.1	—

【国勢調査】

(3) 行財政の状況

① 行政状況

近年の行政需要は多様化しており、事務量においても年々増加の傾向にある。現在は、平成19年3月に定めた「武雄市行政改革プラン」により行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成等を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供を目指している。

また、少子高齢化や経済情勢の低迷など、今後も厳しい財政状況が想定される中、多様化する市民ニーズに行政のみで十分に対応できる状況ではなく、市民（住民、自治組織、企業、NPO団体・各種団体等）が「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という意識を醸成し、持続可能なまちづくりを目指し、平成27年10月に策定した武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』のもと、共に力を合わせてまちづくりに取り組む。

武雄市北方支所行政機構図

(平成27年8月1日現在)

支 所 長	総務課	総務係 税務係
	くらし課	窓口係 福祉健康係 国保年金係
	まちづくり課	産業係 建設係
	会計課北方分室	会計係
	農業委員会北方分室	農地調整係

② 財政状況

当市の財政状況については、平成26年度普通会計決算では、歳入総額257億8847万円であり、前年度に対し1.6%の減となっている。これは地方交付税の減少などが主な要因となっている。

自主財源である地方税は、税制改正の影響や収納率の向上による税収増などにより1.5%の増となっている。一方で基金繰入金が前年度に対し4億312万円の増となっており、自主財源に乏しい本市にとっては厳しい状況にあり、基金繰入金により不足財源を調達している。

歳出では、歳出総額243億2180万円であり、前年度比3.2%の減となっている。国の補助事業の減少などが主な要因となっている。

平成26年度の健全化判断比率の状況は、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字により無し、実質公債費比率8.7%、将来負担比率13.5%となっており、いずれも早期健全化基準を下回っているが、必ずしも良好な状態であるとは言い難い。

今後の見通しとしては、地方経済は依然厳しい状況下であり市税、地方交付税等一般財源については先行きが不透明な状況にある。加えて、扶助費や繰出金（介護保険事業、国民健康保険、後期高齢者医療特別会計）等の増加や土地区画整理事業

や公共下水道事業など実施している事業への対応及び老朽化した施設の改修事業など新たな行政課題への対応等による財政需要の増加が見込まれる。今後、合併支援措置が段階的になくなる平成28年度以降へ向けて、自主財源の確保や経常経費の圧縮に努めるなど、財政基盤の強化や更なる行財政改革を推進していく必要がある。

過疎対策事業の取組みとしては、市道杉岳中山線（平成23年度～）、北方中学校校舎整備事業（平成27年度）などを実施し、当該地域の交通の利便性向上及び教育環境の充実を図っている。

表 1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)

	北方町		武雄市(参考)
	平成 12 年度	平成 16 年度	平成 26 年度
歳入総額 A	3,781,762	3,239,378	25,788,472
一般財源	2,778,241	2,556,689	16,086,421
国庫支出金	187,218	165,273	3,574,317
都道府県支出金	248,132	197,535	2,071,236
地方債	325,000	143,100	1,822,300
うち過疎債	106,800	119,500	58,400
その他	243,171	176,781	2,234,198
歳出総額 B	3,700,956	3,142,634	24,321,797
義務的経費	1,615,103	1,608,403	10,576,879
投資的経費	741,167	399,587	4,759,269
うち普通建設事業	736,447	383,610	4,548,119
その他	1,344,686	1,134,644	8,985,649
過疎対策事業	109,457	131,384	61,818
歳入歳出差引額 (A - B) C	80,806	96,744	1,466,675
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,256	17,025	714,597
実質収支 C - D	77,550	79,719	752,078
財政力指数	0.34	0.39	0.47
公債費負担比率	15.4	14.4	9.5
実質公債費比率	—	—	8.7
起債制限比率	8.6	8.7	7.1
経常収支比率	84.5	95.0	88.2
将来負担比率	—	—	13.5
地方債現在高	3,607,311	3,697,255	26,428,967

【地方財政状況調（総務省自治財政局財務調査課）】

③ 施設の整備状況

当該地域の主要な公共施設は、道路や小・中学校の整備、農業集落排水施設等の生活環境基盤整備など過疎対策事業を積極的に活用してきた。

これまで整備してきた公共施設に加え、少子高齢化への対応として子供から高齢者まで健康で健やかに暮らしていける子育て環境の整備、高齢者等の交流の場となる生涯学習施設の整備・充実など課題も多く、活力あるまちづくりのための計画的、重点的な施設の整備を促進する。

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 16 年度末	平成 26 年度末 (参考： 市全体)
市 町 村 道 改 良 率 (%)	56.1	70.3	89.3	92.23	93.15	93.38
舗 装 率 (%)	9.5	87.0	97.7	99.94	99.94	100
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	53.3	58.0	57.7	137.89	140.15	97.09
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	10.6	10.6	10.0	10.85	10.89	12.35
水 道 普 及 率 (%)	80.0	97.8	100.0	100.0	100.0	99.5
汚水処理人口普及率 (%)					26.71	59.63
人口千人当たり 病院診療所の病床数 (床)		5.0	4.0	4.0	4.0	16.9

【道路現況調査表（建設課）、公共施設状況調（総務省自治財政局財務調査課）
汚水処理人口普及率総括表（下水道課）、管内保健衛生福祉情報（杵藤保健所）】

(4) 地域の自立促進の基本方針

平成27年度に策定した武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略『もっと輝く☆スター戦略☆』では、市民一人一人が幸せに暮らすために経済的豊かさ、子育て・教育、生きがい・健康、交流、地域のつながりが最も重要であるとし、基本目標を次のとおり5つ掲げ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、新たな人の流れを活力ある「まち」につなげ、誰もが幸せを実感できるまちとする。

ただし、「まち」の様態は地域ごとに様々であり、地域のもつ地理的条件や自然条

件、歴史的環境や風土を活用しながら、「自分たちのまちは自分たちで」をキーワードにまちづくりを推進していくことで、過疎化を食い止め、地域の自立を促進する。

- ① 仕事を創出し、所得を上げる（産業）
- ② 最高の子育て・教育環境をつくる（子育て・教育・文化）
- ③ 生きがいと健康を実感できるまちをつくる（生涯学習・医療・健康・福祉）
- ④ 来てもらう・住んでもらうまちをつくる（産業）
- ⑤ ほどよい田舎で楽しく暮らす環境をつくる（都市基盤・生活基盤・市民協働）

(5) 計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5ヶ年間とする。

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

厳しい財政状況に加え、人口減少・少子高齢化や合併等により公共施設等の利用需要が変化している。

本市が管理する全ての施設等を経営的視点から総合的かつ長期的に管理・活用するため平成28年度に武雄市公共施設等総合管理計画を策定する予定であり、本計画との整合性をとりながら、管理計画を策定する。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 産業振興の方針

農林業従事者の減少及び高齢化、消費者ニーズの多様化及び高度化、安価な輸入品の流入等により、産業全体を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。

そのため、今後さらに農林業の振興を図るとともに、若者の定住を促進するため、地域の実情に応じて産業の高度化や起業の促進について検討するとともに、所得の向上のための対策を講じていくことが極めて重要な課題である。

② 農林業の振興

農業地帯は、感潮河川である六角川を挟む両岸に展開している。平坦部においては米麦や施設園芸等、山間山麓地域においては果樹、野菜、畜産を中心とした農業が営まれている。

農業生産基盤については、圃場整備事業及び鉱害復旧事業により整備が進められ、中山間地域を除いて完了している。

農業を取り巻く環境の変化により、農家戸数や農業就業人口の減少、高齢化や後継者難、など、農家構造の脆弱化が顕著な傾向として表れており、担い手の育成など農業経営の展開方向を明確にする必要がある。

農業の持つ公益的機能の維持・確保や耕作放棄地問題の解消を目指した農地中間管理機構事業の活用、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金の活用など、農業を新しい視点で捉えた施策を展開しているが、今後は、基幹作目の付加価値の向上、新規作目の定着化、認定農業者制度の活用、販売ルートの開拓推進など総合的に取り組み農業経営の効率化を図る必要がある。

イノシシをはじめとした野生動物による農林業被害は侵入防止柵をはじめとした防除対策により作物の被害減少へつながっているが、市街地へイノシシが侵入するなど人的被害が懸念されている。

林業については、林業農家の大部分が農業との兼業であり、一戸当たりの山林面積は零細である。人工林率は5割以下で各地に分散しており施業の共同化が困難な状況にある。

36年生以上の伐採時期を迎える森林が約3分の2を占めており、今後は、施業の集約化を進め、搬出間伐の促進と木材の有効利用を促進する必要がある。

自然林や保安林については、国土保全や水源涵養、生活環境保全など多様な機能を果たしているため、その保全を図る必要がある。

③ 地場産業の振興

消費者ニーズの多様化及び高度化、安価な輸入品の流入等により、地場産業にとっては厳しい状況にある。この状況に本市の地場産業が対応していくためには、市

場及び消費者ニーズの動向を捉え、商品の多様化及び差別化を図っていく必要がある。

④ 企業の誘致対策

これまで経済の活性化を図るため、若者が定住出来るように積極的な企業誘致を行い、平成23年10月に分譲を開始した武雄北方インター工業団地も全区画完売となった。

しかしながら、少子高齢社会が進行し、人口の減少傾向も続く中でこれまでも増して若年層の定住促進の必要性は高く、若年層の定住促進のためには、さらに優良な企業を誘致することにより、雇用の場を確保することは必要である。今後とも、交通アクセスの利便性や優遇制度の拡充など企業立地のための条件整備を図りながら企業誘致活動を推進していく必要がある。

⑤ 起業の促進

地域内発型の産業の振興が、地域経済の振興に果たす役割は大きい。そこで、創業を目指す人が、自らの意志と能力を発揮して事業を起こせるよう、助言、各種支援制度等に関する情報提供等、きめ細やかな支援をする必要がある。

⑥ 商業の振興

国道34号沿線は、飲食店や販売店等の商業施設が豊富で、武雄市の東の入口としてより良い整備が求められている。高速道路のインターチェンジが近いという地理的優位性を活かした商業環境の整備を図る必要がある。また、商工会などが中心となった民間主導による振興策を支援していくことが必要である。

⑦ 観光又はレクリエーション

大聖寺や高野寺に代表される神社仏閣、旧長崎街道跡、古墳群などの歴史的資源や炭鉱をテーマとした施設があり、内外にアピールできる要素を十分もっている。

きたがた四季の丘公園など自然を活かした大規模公園も整備されているが、子育て世代の利用者からはさらなる環境整備を望む声もある。このような地域資源を活かしたヘリテージツーリズムやヘルスツーリズムなどニューツーリズムの構築が必要である。

※ヘリテージツーリズム・・・地域の優れた産業遺産を活用し、学習・交流を行う観光。地域住民の誇りにもつながる。

※ヘルスツーリズム・・・医学的な根拠に基づく健康回復や維持、増進につながる観光。

(2) その対策

① 産業振興の方針

産業の振興により安定した雇用及び所得を確保することは、人口（特に若年者）の流出を抑え、地域の自立を図るために最も重要な施策である。

これまで、武雄北方インター工業団地等の産業基盤の整備、企業誘致、中小企業に対する支援等により産業振興を図ってきたが、雇用及び所得の確保という面においては、依然として十分ではないと考えられる。

今後も、引き続き、地域特性や地域資源等を活かし、社会資本整備とリンクさせながら、引き続き雇用及び所得の確保による定住促進を図る。

② 農林業の振興

武雄市「人・農地プラン」に基づき農業経営の効率化や高付加価値化、ブランド化を図り、生きがいややりがいのある農業生産基盤・就労基盤を整備する。

- ・ 効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保を図るため、地域農業の基幹的な担い手として集落営農の組織化や認定農業者の確保を図る。
- ・ 基幹作物である稲作は、消費者ニーズに対応した「売れる米づくり」を目指すとともに環境保全型農業の取り組み拡大を図り、有機農業の普及促進に努める。
- ・ 麦・大豆等の生産拡大や耕地利用率の向上等を図るため、用排水施設等の整備を行う。
- ・ 農業・農村の多面的、公益的な機能の維持、保全とあわせて耕作放棄地の拡大を阻止するために中山間地域等直接支払制度や農地中間管理機構事業の活用を図る。
- ・ 経営規模の拡大及び農業機械の効率的な利用のための農業機械・施設の共同利用組織の育成、整備等を促進する。
- ・ イノシシなどの有害鳥獣対策に取り組む。
- ・ 林業については、国土保全、水源の涵養、災害防止機能など森林の有する公益的機能を総合的に発揮させ、適正な森林の施業により健全な森林資源の維持増進を図る。
- ・ 山地災害防止機能又は水源涵養機能に係る「水土保全」を重視した、治山施設整備を推進する。
- ・ 生活環境保全機能または保健文化機能に係る「森林と人との共生」を重視した、森林を守る事業を推進する。
- ・ 木材生産機能に係る「資源の循環利用」を重視した、林道整備並びに森林整備を推進する。
- ・ 森林の荒廃防止及び地域資源を活かした林業振興の一環として、山林等に自生する榊（サカキ）、檜（シキミ）、ヒサカキ（シバ）等の生産・出荷の拡大を推進する。生産・出荷の拡大を円滑に進めるため、枝葉の剪定、結束、保冷等を行う加工施設の整備を推進する。

③ 地場産業の振興

都市と農村の交流や地域情報の発信を目的として、地元の特産品はもちろん近隣の特産品もある物産売店と地元の新鮮な野菜などを豊富に揃えた販売施設を確保しながら、広域的な市場の確保に努めて、地場産業の振興を図る。

④ 企業の誘致対策

長崎自動車道武雄北方インターチェンジ所在地等の交通環境の優位性を活かし、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を目的として、新たな工業団地の整備検討や工業用水の整備を行う。

また、各種支援制度により当該地域へ工場・流通系企業等の誘致を図る。

⑤ 起業の促進

地域の自立促進のためには、起業に関心を持つ人を増やすとともに、地域特性や地域資源等を有効に活用することにより、地域における起業（創業・新分野進出）の促進を図り、地域経済の活力を取り戻していくことが重要である。

そこで、「創業支援相談窓口」を開設し、商工会等関係機関と連携して、起業（創業・新分野進出）に関する助言、各種支援制度等に関する情報提供をワンストップで行う。また、民間の起業支援施設等とも協力して、起業者を支援する。

⑥ 商業の振興

周辺地域への購買力の流失を防ぐため、商工会・既存の商店などと連携を図りながら、魅力ある地域密着型事業が展開できるよう環境整備を進める。

⑦ 観光又はレクリエーション

豊かな自然と歴史、文化に彩られ歴史的に貴重な遺跡も数多く残り、また、当該地域内には長崎街道が通り本陣や脇本陣など北方宿が置かれ長崎までの間の宿として発展してきた。今でも旧街道筋には、寺社や石造物が残り往時の風情をとどめ、炭鉱町としての名残もある。この様な町の魅力や特色を再発掘して磨き、観光資源として積極的にPRする。

また、来訪者がウォーキングやサイクリングといったレクリエーション型の活動を通じて健康づくりや癒しが可能となるような自然とマッチしたメニューの開発やきたがた四季の丘公園など家族で楽しく過ごせるような環境づくりに努める。これらにより心身の豊かさを求めたまちづくり、子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを進め、地域の活性化を図る。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
産業の振興	基盤整備	農業	農業基盤整備促進事業	武雄市
			農林施設整備事業	武雄市
			農村地域防災減災事業	佐賀県
			地域農業水利施設ストック マネジメント事業	武雄市
		林業	特用林産物生産基盤整備事 業	武雄市
			特用林産物加工施設整備事 業	武雄市
		企業誘致	工業用水道配水管布設	武雄市
	経営近代化 施設	農業	さが園芸農業者育成対策事 業	武雄市
			米・麦・大豆競争力強化対 策事業	武雄市
	過疎地域自 立促進特別 事業	企業誘致	企業誘致活動事業	武雄市
		林業	間伐材搬出利用補助事業	武雄市
			間伐促進事業	武雄市
	その他	有害鳥獣被害防除・捕獲対 策事業	武雄市	
	その他	中山間地域等直接支払制度 事業		武雄市
多面的機能支払交付金		武雄市		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 交通通信体系の整備の方針

長崎自動車道武雄北方インターチェンジの設置により、福岡市、長崎市、佐世保市へは1時間以内で到達できる交通の要衝となっているが、特に国道34号では、朝・夕、休日等渋滞が発生している。国道34号バイパスや国道498号については早期の整備着手とルート発表が望まれる。

超高速通信網については、F T T Hのサービスエリアとなっていない箇所が一部あるので、全域に整備することが望まれる。

② 道路の整備

道路事情は長崎自動車道と国道34号、県道北方朝日線、武雄多久線と武雄福富線が基幹道路となっている。さらに市道92路線、延長85.9Kmで道路網が形成されている。

今後は国道34号バイパスの計画に伴うアクセス道路の計画とともに、新しいまちづくりに取り組み、住民の生活基盤の確立と、産業振興のためにも総合的な道路網の再編と住民生活に適合した交通安全施設の整備を行う必要がある。

市道の現況（北方町分）

種類	路線数	路線延長 (m)	重用延長 (m)	未供用 (m)	実延長 (m)	改良済 延長 (m)	改良率 (%)	舗装済 延長 (m)	舗装率 (%)
一級	11	16,035	46	0	15,989	15,911	99.51	15,989	100
二級	8	13,048	936	0	12,112	12,112	100	12,112	100
その他	73	56,826	2,355	0	54,471	49,083	90.11	54,471	100
合計	92	85,909	3,337	0	82,572	77,106	93.38	82,572	100

【平成26年度道路現況調査表（建設課）】

③ 農道、林道の整備

農道は、農業生産の向上による農村生活の安定、農村の集落と集落を結ぶ生活道路、地域の環境保全等重要な役割と位置づけ、圃場の整備と併せて改良舗装等の整備を行ってきた。今後は地域の実情に即した生産性・収益性の高い農業、中山間地域における農地及び生活環境の保全を図るためにも、維持管理が必要である。

林道は、森林の整備や効率的な林業経営の基盤となる施設であると共に、山村地

域の生活道や森林へのアクセス確保など山村地域の振興や生活環境の改善等の役割を担っている。当該地域では、基幹的林道は整備されているが、荒廃林の適切な整備を図るためにも支線的林道の維持管理が必要である。

④ 交通確保対策

交通運輸体系は、国道34号と並行してJR佐世保線が東西に走り、旧長崎街道の塩田方面への分岐である追分地区東部に北方駅がある。バス路線は、武雄～佐賀間、武雄～多久間など他の自治体を結ぶ路線と武雄市中心部と当該地域を結ぶ杉岳線がある。モータリゼーションの進行によりバスの利用者は減少しているが、子供や高齢者等の交通弱者のために生活交通の確保は不可欠である。

⑤ 電気通信施設の整備

地域に密着した映像情報を提供するため平成12年開設のケーブルテレビの活用によりこれからの高度情報化に対応できる情報通信基盤網が整備され、現在（平成27年7月31日）当該地域内全世帯の加入率は62.0%となっている。しかし、整備完了後も多様な情報の提供を通じて情報化の均衡ある発展を図る上からも情報の地域格差を生みださないよう取り組んでいく必要がある。

また、超高速通信網については、平成26年度に佐賀県産業関連施設整備事業により、地域の大部分がFTTHのサービスエリアとなった。

⑥ 地域間交流の促進

インターネット・ホームページ等を活用し地域・都市部への情報受発信を推進し、地域間交流を図っている。また、きたがたフェスタ等を活用しながら、交流による当該地域の歴史資源等のPRを図っている。

(2) その対策

① 交通通信体系の整備の方針

国・県道の整備は、市街地形成を図るうえからもその役割が期待され、交流・情報発信のため、国や県など関係機関と連携を強化し、新しいまちづくりを推進する。

超高速通信網については、通信インフラ事業者での整備を要望し、全域が利用可能となるよう目指す。

② 道路の整備

当該地域内の生活関連道路として集落はもちろん、公共施設や産業振興施設などを結ぶ主要市道を中心に交通安全施設を含め総合的な道路網の整備に努める。

- ・街並みの形成、整備に向け、国道34号バイパス建設を促進する。
- ・国道34号沿線については、既存の商店などと連携を図りながら、住民の安全性

を図るため、交通安全施設（歩道）の整備を推進するとともに、交通危険箇所及び渋滞区域については安全確保ができるよう整備を進める。

- ・市道の 신설、改良舗装を推進し、総合的な道路網の整備を図る。

③ 農道、林道の整備

農道の果たす役割は、農業生産の向上や生産物流通の円滑化等合理的農業の確立であり、また、集落と集落を結ぶ交通網として農村地域の生活の利便性や生活環境を向上させる機能を有しており、維持管理を推進する。

既設の林道及び作業道等の実態を把握し、森林の整備、山地災害防止等に努める。

④ 交通確保対策

当該地域は、佐賀西部地域の交通の要衝であるため、広域交通体系の基盤を整備し、交通アクセスの向上を図ることが重要である。また、高齢者などの地域住民の生活に必要不可欠なバス路線を維持確保するため、当該路線を運行する乗り合いバス事業者に対する運行費の助成や地域と協働で取り組むコミュニティバス（みんなのバス）の整備を進める。

⑤ 電気通信施設の整備

ケーブルテレビ網の基盤を活用して、災害情報、生涯学習、在宅医療、保健・福祉等の各種システム整備により市民生活の向上を図る。

- ・ホームページによる地域住民への情報受発信はもとより、都市部への情報受発信の推進を図る。
- ・ケーブルテレビ網等を地域情報化の中核として利用し、生活に欠くことが出来ない通信情報基盤を構築する。

⑥ 地域間交流の促進

交通や情報通信技術の発達とともに、住民の行動範囲は市町や圏域の枠を超えて活発な交流が広がっている。また、自然、文化、歴史、景観などの面において優れた地域資源を有していることから、今後、こうした地域特性を活かした自然・文化・各種イベント・スポーツ交流等を推進し、近隣市町や圏外との連携強化を図り魅力的な地域づくりを推進する。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	市町村道	道路	市道整備事業	武雄市
	農道		農道整備事業	武雄市
	林道		林道整備事業	武雄市
	過疎地域自立促進特別事業	地域間交流	物産まつり	武雄市
			きたがたフェスタ	武雄市
		交通	代替バス運行及び生活路線運行助成事業	武雄市
			みんなのバス事業	武雄市

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 生活環境の整備方針

一般廃棄物は、平成28年1月に佐賀県西部広域環境組合で建設された「さが西部クリーンセンター」で処理されているが、合わせて、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき分別収集に取り組み、「資源循環型社会」の実現を目指している。地域のごみ集積所については、既設集積所の老朽化が課題となっている。

また、水害対策については、当該地域を流れる六角川は、有明海の潮位の影響を受けやすく大雨時に浸水被害が発生する常襲地帯であったが、河川改修工事や大型排水機場の建設は水害対策に大きな成果をあげており、今後も計画的な対策が必要である。

② 下水道処理施設等の整備

橋下地区の農業集落排水事業は平成14年度に完了し、平成15年度から供用開始している。他の地区については、平成22年度以降の武雄市生活排水処理基本計画に基づき、浄化槽市町村整備推進事業により整備を行っている。

平成26年度末の農業集落排水の普及率は12.4%、合併浄化槽の普及率は34.4%で当該地域の汚水処理人口普及率は42.5%と依然として低く、全国平均の89.5%を大きく下回っている状況である。

また、橋下地区の農業集落排水処理施設については整備後14年を経過しており、今後は計画的な処理施設の更新・整備を図る必要がある。

汚水処理施設整備の状況

区 分		平成27年3月31日
行政区域内人口 (A)		7,755人
農業集落 排水施設	処理区域内人口 (B)	961人
	普及率(B)/(A) (C)	12.4%
	計画処理能力	360m ³ /日
合併処理 浄化槽等	処理区域内人口 (D)	6,794人
	浄化槽設置済人口 (E)	2,335人
	普及率(E)/(A) (F)	34.4%
汚水処理普及人口(B)+(E) (G)		3,296人
汚水処理人口普及率(G)/(A) (H)		42.5%

【平成26年度汚水処理人口普及率総括表（下水道課）】

③ 上水道施設等の整備

水道施設は、昭和25年に上水道の整備がされたほか、簡易水道及び飲料水供給施設各1箇所があった。

未普及地域解消に努め、また現在は水需要に対応し飲料水の安定供給を図るため佐賀西部広域水道企業団からの給水を受けており、水道普及率は100%である。

今後は、施設の維持管理に努め施設の計画的更新を図り飲料水の安定供給と水道事業経営の効率化を図る必要がある。

上水道の現況

区 分		平成27年3月31日
行政区域内人口 (A)		7,755人
給水区域内人口 (B)		7,755人
給 水 人 口 (C)		7,755人
普 及 率 (B)/(C)		100%
最大 (計画)	1人1日	0.376m ³ /日
給水量	1日	2,917m ³ /日
平均 (計画)	1人1日	0.332m ³ /日
給水量	1日	2,575m ³ /日
有 収 率		77.6%
水 源		嘉瀬川 (佐賀西部広域水道企業団)

【平成26年度決算状況調査 (水道課)】

④ 消防、救急施設の整備

消防は、杵藤地区広域市町村圏組合の常備消防組織と非常備の武雄市消防団による体制をとっており、当該地域については3分団、12部、団員276名により管轄している。

水利施設の大部分は自然水利に依存している現状であり、恒久的な水利施設を確保する必要がある。

⑤ 排水路

近年の生活様式の変化に伴い、家庭雑排水の水質は悪化の一途をたどっている。そのような中で専用排水路が少ない当該地域では農業用水路が生活排水路を兼ねている現状であり、水路の汚染は、ますます進む一方である。このため、生活雑排水と農業用水を分離する必要がある。

⑥ 公営住宅

人口の定着を図るために建設された市営住宅は、老朽化が進行しているうえ狭小で設備水準も低いなどの問題を抱えている。これらの住宅を限られた財源の中で、維持・管理、整備等を計画的、効率的に進め、住宅セーフティネットの機能向上を図る必要がある。

(2) その対策

① 生活環境の整備方針

ごみ収集処理体制の充実を図るとともに、「資源循環型社会」の実現に向け既存のごみ集積所の整備や資源物回収の支援を図りながら、ごみ排出の減量化への取組を推進する。

水害対策等については、浸水被害軽減を目的としたため池の有効活用や県河川の排水ポンプ等の設置により治水事業を促進する。

② 下水道処理施設の整備

平成26年度に見直した武雄市生活排水処理基本計画の中で、橋下地区以外の当該地域を浄化槽市町村整備推進事業(戸別浄化槽事業)の実施区域として引き続き実施し、水洗化率向上のため啓発・啓蒙活動を推進する。

また、橋下地区農業集落排水処理施設については、計画的な更新・整備に努め、継続的で安定した運転管理に努める。

③ 上水道施設の整備

佐賀西部広域水道企業団からの給水開始により、水需要に対する安定的供給は確保された。今後は、住民の節水意識の向上や漏水対策等の充実が不可欠である。

また、老朽化した水道施設・設備の更新については中長期的な計画に基づく実施が必要であるとともに、市民負担の軽減・事業の効率化のためには事業の広域統合の検討も必要である。

④ 消防、救急施設の整備

防火水槽の整備及び防災ネットワークや消防車など装備の充実を図り、防災対策の確立並びに防災意識の高揚に努めると共に、団員の確保と訓練に努める。

また、災害時における迅速な対応が出来るよう自主防災会の組織化などの地域防災体制の充実を図るとともに消防水利の確保、消防車輛、消防格納庫の適正な更新、整備を図る。

⑤ 排水路

排水路では、汚水処理整備構想の下、水洗化が完了するまでは生活環境の改善

を図るため、計画的に生活雑排水専用の排水路整備を推進する。

⑥ 公営住宅

公営住宅の整備にあたっては、核家族化の進展などに伴う持ち家需要、借家需要を的確に把握し、多様なニーズを反映させた市営住宅を供給する。

また、老朽化が進んでいる市営住宅については計画的な改修、建て替えを進めるとともに分散している住宅の集約を検討する。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
生活環境の整備	水道施設	上水道	水道施設整備事業	武雄市
	下水処理施設	農村集落排水施設	農業集落排水施設更新・整備事業	武雄市
		地域し尿処理施設	浄化槽市町村整備推進事業	武雄市
	消防施設		防火水槽整備事業	武雄市
			小型動力ポンプ車整備事業	武雄市
			消火栓設置事業	武雄市
			消防格納庫整備事業	武雄市
	過疎地域自立促進特別事業	廃棄物処理施設	ごみ集積所設置整備事業	武雄市
	その他		水害対策事業	国 佐賀県 武雄市
			市営住宅の改築	武雄市

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

我が国は、平均寿命の伸びと出生率の低下によって、高齢化が急速に進行しており、2025年にはおよそ人口の3割が65歳以上の高齢者になると予測されている。

当該地域においても、平成27年4月現在で人口に占める65歳以上の高齢者の割合は27.7%で介護を必要とする高齢者の割合も年々高くなっている。にもかかわらず、核家族化などにより家族の介護力が低下し、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増えているのが現状である。

また、平成12年度からスタートした介護保険制度の円滑な導入と運営に努めてきたところであるが、介護認定者の数が著しく伸びていることが懸念される。

高齢者の多くは、地域の中で住み慣れた在宅での生活を望んでおり、要支援や要介護の高齢者に対しては、充実した介護サービスの提供に努め、79%を占める元気な高齢者に対しては、介護予防・健康づくりを推進するとともに、高齢者の生きがいづくり対策に積極的に取り組む必要がある。

② 児童福祉

保護者の就業形態の多様化に伴い、保育ニーズも多様化しており、子育てと仕事の両立支援を推進するため、今後も延長保育、休日保育等の実施が求められている。

また、妊娠時から切れ目ない支援を進めるために、地域における子育て支援の拠点となる施設の確保や支援の担い手となる人材の育成が重要である。小学生が放課後や学校の休みの期間に安心して過ごせるよう、放課後児童クラブ等の充実を図っており、放課後子ども教室と一体的に、又は連携して多様な体験活動を実施していく。

児童虐待をはじめとした子どもの福祉に関する相談は年々増えており、関係機関と連携し、早期の問題解決を図る必要がある。

また、年々ひとり親家庭は増加傾向にあり、就業相談や自立支援の充実が重要である。

③ 障がい者福祉

現在の障がい児（者）の施策は、障害者総合支援法などにより障がい児（者）が地域で自立した生活ができるための支援サービスを中心に展開している。

特にADHD（注意欠如・多動性障がい）LD（学習障がい）、自閉症など心身に不安のある発達障がいを持つ人が増えており、早期療育によって二次障がいを予防することが重要となっている。

また、障がい者の抱える問題として、就労、契約、財産管理など生活に密接した

ものが多く、地域での自立した生活を実現させるためには、家庭をはじめとした住民、学校、企業などの地域を構成する全ての人の障がいに対する理解を深め、福祉へつながる支援体制の構築が必要である。

④ 地域福祉の推進

少子高齢化や核家族化が進み、高齢者のひとり暮らし、孤立死、子育て家庭の孤立などが増加している。そうした背景から不安感や精神的な負担感などが生じ、高齢者や児童への虐待、認知症高齢者や障がい者を狙う悪質商法の被害など、生活に関わる問題は多様化・複雑化している。

一方で、地域のつながりの希薄化が進行しており、要援護者に身近な地域での支え合いや住民間の連帯意識を醸成し、地域力を高めていく必要がある。

⑤ 健康増進事業の推進

健康づくり、介護予防の目的は、誰もが健康寿命を延ばし、自立した豊かな生活が送れることである。

高齢化とともに、生活習慣病等が増加し、医療費や介護費用等の負担増が懸念されるため、保健センターを拠点として各種健診や健康教育等を進めるとともに、健康づくり推進協議会を活発に運営し、健康増進・疾病予防活動を推進していく必要がある。

(2) その対策

① 高齢者福祉

介護保険事業の安定的な運営を図るため、高齢者対策として介護予防・健康づくり及び高齢者の豊富な知識・経験を活かせる活動の場と機会の充実、世代間交流など高齢者の生きがい対策に積極的に取り組む。

- ・老人クラブの組織強化を図る。
- ・高齢者の就業対策、生きがい対策としてシルバー人材センターの活動強化を図る。
- ・家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、世代間交流や生涯学習講座の開催など各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。
- ・在宅の高齢者並びにその家族に対し、介護予防、生活支援サービスを充実し、高齢者の自立と家族介護の支援に努める。

② 児童福祉

安心して子供を産み育てることができるように、健康・相談・支援など子育て環境を充実し、子育てと就労が両立できる環境づくりを図る。

- ・保育所等や地域における子育て支援の拠点となる施設の充実を図る。
- ・子育てに係る様々な悩み、問題にこたえていくため子育て総合支援センターを拠点に他関係機関との連携を図り、子育てサポーターなどの支援の担い手を育成し、地域ぐるみで支援する体制づくりに努める。
- ・放課後の留守家庭の児童の健全育成を図るため、空き教室や既存施設の利用など放課後児童クラブの施設の充実と支援員の質の向上を図るとともに、放課後子ども教室と一体的に又は連携して、多様な体験活動を実施していく。
- ・図書館を利用し親子間の対話と絵本を通じて情操教育を推進する。
- ・乳幼児健診や母子保健事業の充実、母子保健推進員などの支援活動を活性化し、母子の心と体の健康をサポートする体制を強化する。
- ・ひとり親家庭の親が子育てと生計の維持ができるよう、就労を支援する。

③ 障がい者福祉

障がい児（者）とその家族が豊かな地域生活を送れるように、各種相談に対応できる機能の充実を図る。

- ・心身の発達に不安のある子どもに対する早期療育を実現するため、早期の療育ができる環境を整備する。
- ・通勤や労働時間の問題から、一般的な就労が困難な障がい者が在宅就業・在宅勤務に対応できるよう、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携を図り、新しい職業指導や職域開発、働く機会の確保に努める。
- ・判断能力が不十分な人（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）に必要に応じて、金銭管理などの相談・助言及び手続きなどの支援を行い、また成年後見制度の利用促進を図る。

④ 地域福祉の推進

支援を必要とする人の早期発見・早期対応を行うために、家族や地域住民、民生委員・児童委員、学校、行政など様々な主体が連携するネットワークを構築し、継続的・重層的な支援を行う環境づくりなどを進める。

- ・武雄市消費生活センターを中心に、悪質商法の被害を未然に防ぐための啓発や被害者などへの相談対応を推進する。

⑤ 健康増進事業の推進

保健センターを拠点として各種健診や健康教育・健康相談等高齢者の健康増進、疾病予防活動を推進する。

- ・医療・保健・福祉分野との連携を図り、健康相談、疾病予防、在宅ケア、栄養士による栄養指導や栄養相談など総合的なサービスの提供に努める。
- ・医療機関等との機能分担・連携を図りながら、市民が適切な医療を受けるこ

とができる体制の整備に努める。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	市町村保健センター	保健センター設備改修事業	武雄市
	保育所等	保育所等整備事業	武雄市・ 社会福祉 法人
	その他	放課後児童クラブ整備事業	武雄市
		子育て総合支援センター等 整備事業	
		ひとり親支援事業	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

① 医療の確保の方針

現在、本地域には診療所3箇所、歯科診療所が4箇所あるが、救急医療は市内の救急告示病院及び武雄杵島地区医師会により運営されている休日急患センターが対応している。

健康管理については、住民の健康管理台帳の作成やデータベースにより乳児から成人に至る健康診断などを通じて積極的に実施しているところであるが、健康寿命を延ばすためには、健康相談・指導、健康教育等の諸事業を継続して推進する必要がある。

インフルエンザについては、毎年流行を繰り返してきている季節性インフルエンザウイルスのほか、新型インフルエンザウイルスの出現により大きな健康被害とこれに伴う社会的・経済的混乱がもたらされることが懸念されている。

また、がんについては、わが国における死亡率の第1位であり、早期発見、早期治療により死亡者数を減少させる必要がある。

健康診査事業の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定健診	人 467	人 503	人 502
特定健診受診率	32.5%	33.4%	32.8%
胃がん検診	240	227	248
子宮がん検診	181	263	256
肺がん検診	373	391	421
乳がん検診	191	224	192
大腸がん検診	312	336	351

地域医療の現況

【単位：人】

区分		北方町		佐賀県		全国		備考
		実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	
施設数	病院	0	0	108	12.9	8,540	6.7	H25.10.1
	一般診療所	3	38.7	692	82.4	100,528	79.0	
	歯科診療所	4	51.6	427	50.8	68,701	54.0	
病床数	病院	0	0	15,115	1,800.2	1,573,772	1,236.2	H25.10.1
	一般診療所	17	219.2	2,682	319.4	121,342	95.3	
	歯科診療所	0	0	3	0.3	96	0.07	

※北方町については、平成27年4月1日での数値

(2) その対策

①医療の確保の方針

生活習慣病、特に糖尿病の増加に伴い、医療費や介護費用等大きな負担となるため、武雄杵島地区医師会や近隣の医療機関及び保健福祉事務所等との連携をより強化し、地域保健の向上に努めるとともに食生活改善推進員との連携や健康づくり推進協議会の活発な運営など、保健センターを核として、健康増進・疾病予防活動を推進する。救急医療、小児医療などについては、市民の医療ニーズに沿った医療体制の充実を図る。

またインフルエンザ対策やがん対策に積極的に取り組み、健康被害と社会的・経済的被害を最小限に止める。

- ・がん検診の受診促進を図るがん検診推進事業を実施する。
- ・高齢者や中学生以下の子どもに対し、インフルエンザ予防接種の助成を行う。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
医療の確保	過疎地域自立促進特別事業	がん検診推進事業	武雄市
		インフルエンザ予防接種事業	武雄市

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

子どもたちを取り巻く状況をみると、国際化、科学技術や高度情報化の進展、地球規模での環境問題の深刻化、少子高齢社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの変化など急速に移り変わっている。

このような中、学校教育の推進に当たっては、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視し、地域の特性を生かした信頼される学校づくりを推進する必要がある。

② 幼稚園

近年の少子化、都市化、情報化といった社会状況の変化は、家庭や親の意識のみならず地域社会にも影響を及ぼしており、その中で生活している幼児も様々な点で大きな影響を受けている。

子どもの数が少なくなると、親の期待が個々の子どもに集まるため、過干渉や過保護が増大する傾向がみられるとともに、地域社会における同年代の子どもや高齢者とのふれあいの減少などにもつながり、そのことが人間関係の希薄化を招いていることも否めない。

また、保護者の就労形態の多様化により、保育を希望する子供が増加し、幼稚園を希望する子供が減少している。

③ 生涯学習

北方公民館を拠点として、高齢者や一般成人を対象とした教育講座や生活に役立つ教室、地域と連携した地域家庭教育学級等、各種教室、講座を開設し生涯学習事業の推進を図っている。一方、学ぶ側の住民生活は国際化、科学技術や情報化の進展、少子高齢化社会の進行、家族・地域を取り巻く環境及び価値観やライフスタイルの多様化など時代の流れが急速に変化しており、「学ぶ」ことへ時間を割く余裕が無くなってきている。しかし、地域生活では生産や消費、子育て、福祉、教育、文化、政治など様々な問題が生じ、それらの課題解決には学校・家庭・地域が相互に連携しながら取り組むことが重要である。そのためには、生涯学習は地域の暮らしと結びついた学習を考えていかなければならない。

また、官民一体型学校の推進に向け、支援体制を整える過程において、住民一人ひとりの教育力を高めつつ、地域住民を主体とした明るく住みよいまちづくり・人づくりをめざし、社会教育関係団体や幼稚園・保育園・小中学校・高校・大学と連携して、生涯学習活動を展開していく必要がある。

④ 社会体育

生涯体育の振興発展には、体育施設の整備が不可欠であるが、体育施設は北方スポーツセンターを中核として、サンスポーツランド北方、運動公園グラウンド、テニスコート、プール等複合的に整備され、健康づくりに大いに活用されている。

現在、ニュースポーツなどにより種目の拡大と指導者育成を図りながら世代間交流を行っているが、今後さらに各地域におけるスポーツ振興、住民の健康増進、地域活性化のための取り組みを推進していく必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

学校教育に課せられた様々な課題を解決するためには、各教育機関の主体的な努力は勿論であるが、学校・家庭・地域の連携と協力が不可欠である。このため、学校は情報を広く発信するとともに、外部人材の活用についても積極的に登用し、関係各課や関係諸団体との連携・協力のもとに事業を推進する。

- ・ 基本的な生活習慣の育成や心の教育を推進するため、幼・保・小・中の連携強化を図る。
- ・ 心豊かな人間性の育成を目指して、奉仕活動や自然体験活動等体験を重視した教育の充実を図る。
- ・ 問題行動や不登校等に対応するための、生徒指導体制及び教育相談体制の充実を図る。
- ・ 老朽化した小中学校施設を改修する。
- ・ 基礎学力の向上、主体的・創造的な学習を推進し自ら学ぶ意欲を引き出す学習指導体制の充実を図る。
- ・ 外国語指導助手（ALT）による外国語教育活動と文化交流を推進する。また、情報化に精通したスタッフを活用し、情報活用能力の育成に努める。
- ・ 多様化する学校教育の中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー（アドバイザー）、特別支援教育支援員等を配置し生徒指導や学校生活での相談、子供や保護者の心のケア・サポート体制を強化する。
- ・ ICT教育では、スマイル学習（武雄式反転学習）やタブレット端末機器を利用した教育、電子黒板を活用した授業を推進する。

② 幼稚園

幼児は、家庭、地域社会、幼稚園という流れの中で生活しており、それぞれの生活が充実することにより、はじめて幼児が望ましい発達を遂げる。幼児の生活を全体として豊かなものにしていくためには、幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、積極的に子育てを支援していくことが求められている。

- ・ 子育てに関する情報を提供する。

- ・保育園との連携や老人クラブ、ボランティア団体等との交流活動に努める。

③ 生涯学習

複雑化する教育環境・情報化・国際化への対応が求められ、住民の学習ニーズは多様化し高度化してきている中、地域ぐるみで育てる心豊かな人づくりを目指し、学校・家庭・地域と連携し生涯学習活動の充実に取り組む。地域ぐるみで育てる心豊かな人づくりを目指し、学校と連携し生涯学習活動の充実に取り組む。

- ・住民の多様なニーズに応じた生涯学習講座の開催と学習情報の提供を積極的に行い、住民が学びあうことができる生涯学習の機会の充実を図る。
- ・地域・家庭・学校等が一体となり、地域資源を活用した自然体験活動や生活体験活動などの事業を推進し、青少年の豊かな心を育み健全な育成に努める。

④ 社会体育

生涯にわたって積極的にスポーツに親しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営むうえで極めて重要である。

スポーツ・レクリエーションを通じて様々な地域、世代の人との交流の機会をつくり、青少年の健全育成など地域ぐるみで取り組める体制整備を図る。

- ・総合型地域スポーツクラブの育成を図る。
- ・スポーツボランティア養成に努める。
- ・各種スポーツのリーダー養成に努める。
- ・生涯スポーツ推進活動の環境づくりに努める。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体
教育の振興	学校教育関連施設	校舎	小学校校舎大規模改造事業	武雄市
		その他	中学校屋外便所改修事業	武雄市
			中学校防水事業	武雄市
			I C T教育推進事業	武雄市
	幼稚園		幼稚園施設改修事業	武雄市
	集会施設、 体育施設等	公民館	公民館改修事業	武雄市
		体育施設	体育施設改修事業	武雄市
		図書館	図書館改修事業	武雄市
	過疎地域自立促進特別事業		特別支援教育支援員配置事業	武雄市

8 地域文化の振興

(1) 現況と問題点

① 地域文化の振興等の方針

県天然記念物の大聖寺のマキ、県重要文化財の歓喜寺の銅造薬師如来立像、市重要無形民俗文化財の志久七囃子浮立の伝承芸能、大崎八幡神社の炭鉞絵馬、稲主神社の四季耕作図絵馬、勇猛寺の俱利伽羅龍王碑などの指定文化財をはじめ、杵島山周辺を中心に歴史的に貴重な遺産が数多く点在している。また、旧長崎街道保存事業として、旧街道筋に石碑や案内板等を設置している。

文化活動は、北方公民館を拠点にコンサートや映画鑑賞会等を積極的に開催している。今後の課題として、文化を楽しむ市民の育成と参加することで自らが文化の担い手になれるような土壌づくりが必要である。

(2) その対策

① 地域文化の振興等の方針

地域に存在する貴重な伝統文化や芸能などの資源を適切に保存し、後世に伝承するための活動を支援する。

また伝統文化にふれあう機会の創出、データでの管理、及び広く住民に情報提供を行い、ふるさとへの愛着と豊かな心の育成や伝統文化の継承に努める。

- ・伝統文化、生活文化などの適切な保存をおこない、後世に継承していくと同時に住民への知識の普及を図る。
- ・インターネット等による地域情報の収集発信を図る。
- ・住民の自主的な文化活動を推進するため、文化団体の育成や文化活動の支援、指導者の確保に努める。
- ・北方文化連盟を通じて住民に文化活動の推進を図る。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
地域文化の振興	過疎地域自立促進特別事業	地域文化活動事業	武雄市

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

① 集落の整備方針

20の集落（行政区）からなり、これらの集落の形態を大別すると中央部を東西に走る国道34号沿線を中心とした一般居住地域、商工業地域、山間地域及び1級河川の六角川より南の農村地域とに分けられる。

一般居住地域、商工業地域は町の東西2.5km²にわたって広がり、北方支所・北方公民館・小中学校・幼稚園・体育施設などの公共施設、郵便局、銀行、商工会、縫製工場、運送業などが集中し、当該地域の行政、経済、文化などの中核的役割を果たしている。

農村地域についても、集落毎にほぼ集団化しており、また点在する農家の隣家距離はさほど離れていない。こうした集落形態の状況から市民生活の利便性やコミュニティにおける機能は良好と言える。山間部の集落は里道沿いの平坦な個所に自然発生的に形成されている。しかし、山間地においては生活基盤整備の遅れから他の集落や他市町への移転も見られる。

(2) その対策

① 集落の整備方針

山間地域には、美しい自然や歴史的文化遺産など個性豊かなふるさとの魅力があふれており、生活環境の整備を図り、地域特性を活用し街並み形成や住環境の整備を行う。また、定住条件の整備により生産年齢人口の流出に歯止めをかけるため、市外からの移住支援策を推進する。

- ・集落の特性を踏まえながら、安全性、利便性の確保に向けて基盤整備や防災対策を推進する。
- ・空き家対策及び定住支援として、市外からの永住を目的に住宅の新築又は空き家を活用する転入者への定住支援を行う。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
集落の整備	過疎地域自立促進特別事業	定住特区補助事業	武雄市

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

急速に進む国際化、情報化時代に対応した地域づくりが求められている中、地域独自の個性・特性を活かし、それを十分に踏まえ広い視野に立った地域づくりが必要である。このため、郷土に対する愛情とまちづくりに対する意欲を持った創造性豊かな人材の育成、確保を図る必要がある。

(2) その対策

市民とともに創るパートナーシップのまちを目指し、人権の尊重と男女共同参画社会の形成や地域コミュニティづくりによる住民参加型のまちづくりに取り組むことが必要である。

まちづくりは、地域に暮らす市民と行政が互いに連携・協働すると共に、市民が互いに個性を理解し、支え合いながら共生し合うユニバーサルデザインのまちづくりに取り組むことが重要である。

市民参加のまちづくりについては、「北方町まちづくり推進協議会」を中心に、NPOなどの市民社会組織（CSO）やボランティアによる活動を通じて、地域住民がまちづくり政策に主体的に参加し、協働のまちづくりを目指していく。

地域やボランティア・NPOなどの市民社会組織（CSO）による活動支援を通じて市民個人や地域がまちづくり政策に主体的に参加できる環境を整備し、協働のまちづくりを目指していく。

また、本計画の実施のために基金の積み立てを行い計画的な事業実施に取り組む。

- ・各方面で広い視野に立った創造性豊かな人材の育成に努め、地域の自立促進を図る。
- ・地域の個性・特性を十分に踏まえながら活力ある地域づくりを図る。
- ・地域の課題解決や住みよいくらしづくりに、市民が主体的に関わる社会風土の実現を目指し市民の自治意識の醸成に努め、市民が政策に主体的に参加できる場と機会をつくる。

(3) 事業計画

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	市民活動促進事業	武雄市